

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 中央年金センター長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○用紙供給証明書

見積書とあわせて「用紙供給証明書」を提出してください。

○注意事項

- ・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。
- ・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年9月15日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年9月17日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部揭示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

令和 年 月 日

用紙供給証明書

日本年金機構本部 調達管理部長 殿

下記のとおり、当該業務の仕様に適合した用紙の供給については、必要な数量を速やかに供給する旨、用紙供給業者より了承を得ていることを証明いたします。

記

(案件名) 帳票「(外国送金通知書) 国民年金・厚生年金送金通知書」外 5

点の作成

(グリーン購入法への適合) ☐ 適合する ☐ 適合しない (代替用紙使用の理由を記載)

(代替用紙使用の理由) _____

(用 紙 の 紙 質) _____

(用 紙 の 名 称) _____

所 在 地

法人名又は商号

代 表 者 名

印

※グリーン購入法への適合について、いずれかを選択すること。
また、適合しない場合は、代替用紙使用の理由を記載すること。

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 国民年金・厚生年金送金通知書」
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表1色(パープル)、裏1色(パープル)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	1,000枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1梱包として梱包すること。
数 量	442,000枚(442包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDFファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品50枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

レイアウト見本①表面 帳票「(外国送金通知書) 国民年金・厚生年金送金通知書」

※赤字内の文言を修正予定

国民年金・厚生年金送金通知書

Notice of National Pension/Employees'
Pension (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので通知いたします。

This is to notify you that your pension payment has been remitted as is shown on the right.

	支 払 額(円) Amount of Payment (yen)	所得税額および復興 特別所得税額 (円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction(yen)	差引支払額(円) Net Payment(yen)
基 礎 年 金 Basic Pension			
厚 生 年 金 Employees' Pension			
合 計 Total			

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165

Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

(裏面の注意事項をよくお読みください。)

(See notes on the reverse side.)

(注意事項)

Notes

- 1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。

また、基礎年金と厚生年金は、別々に送金されます。

The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
The Basic Pension and Employees' Pension will be remitted separately.

- 2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。

Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.

- (1) 氏名、住所が変わったとき

If you change your name or address

- (2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき

If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced

- (3) 年金を受けている方が死亡したとき

If a person receiving pension payments dies

- (4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき

If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen:
financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 厚生年金送金通知書」
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表1色(墨)、裏1色(墨)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	200枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1 梱包として梱包すること。
数 量	1,000枚(5包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1 か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDF ファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品50枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

※赤枠内の文言を修正予定

厚生年金送金通知書

Notice of Employees' Pension (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので
通知いたします。

This is to notify you that your pension
payment has been remitted as is shown on the
right.

支 払 額 (円) Amount of Payment (yen)	
所得税額 および復興特別所得税額(円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction (yen)	
差 引 支 払 額 (円) Net Payment (yen)	

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165

Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

印

(裏面の注意事項をよくお読みください。)

(See notes on the reverse side.)

(注意事項)

Notes

- 1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。
The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
- 2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。
Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.
 - (1) 氏名、住所が変わったとき
If you change your name or address
 - (2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき
If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced
 - (3) 年金を受けている方が死亡したとき
If a person receiving pension payments dies
 - (4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき
If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen: financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 国民年金送金通知書」
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表1色(アイ色)、裏1色(アイ色)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	200枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1 梱包として梱包すること。
数 量	1, 800枚(9包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1 か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDF ファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品 50 枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

※赤字内の文言を修正予定

国民年金送金通知書
Notice of National Pension (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので
通知いたします。

This is to notify you that your pension
payment has been remitted as is shown on the
right.

支 払 額 (円) Amount of Payment (yen)	
所得税額 および復興特別所得税額(円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction (yen)	
差 引 支 払 額 (円) Net Payment (yen)	

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165

Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

印

(裏面の注意事項をよくお読みください。)

(See notes on the reverse side.)

(注意事項)
Notes

- 1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。
The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
- 2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。
Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.
 - (1) 氏名、住所が変わったとき
If you change your name or address
 - (2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき
If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced
 - (3) 年金を受けている方が死亡したとき
If a person receiving pension payments dies
 - (4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき
If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen:
financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 船員保険年金送金通知書」
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表1色(グリーン色)、裏1色(グリーン色)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	200枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1 梱包として梱包すること。
数 量	200枚(1包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1 か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDF ファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品 50 枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

※赤枠内の文言を修正予定

船員保険年金送金通知書
Notice of Seamen's insurance (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので
通知いたします。
This is to notify you that your pension
payment has been remitted as is shown on the
right.

支 払 額 (円) Amount of Payment (yen)	
所得税額 および復興特別所得税額(円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction (yen)	
差 引 支 払 額 (円) Net Payment (yen)	

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)
(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165
Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

印

(裏面の注意事項をよくお読みください。)
(See notes on the reverse side.)

(注意事項)

Notes

- 1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。
The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
- 2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。
Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.
 - (1) 氏名、住所が変わったとき
If you change your name or address
 - (2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき
If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced
 - (3) 年金を受けている方が死亡したとき
If a person receiving pension payments dies
 - (4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき
If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen: financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 国民年金・厚生年金送金通知書」(令和8年分)
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷：表1色(パープル)、裏1色(パープル)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	1,000枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1梱包として梱包すること。
数 量	48,000枚(48包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDFファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品50枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

レイアウト見本⑤表面 帳票「(外国送金通知書) 国民年金・厚生年金送金通知書」(令和8年分)

国民年金・厚生年金送金通知書

Notice of National Pension/Employees' Pension (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので通知いたします。

This is to notify you that your pension payment has been remitted as is shown on the right.

	支 払 額(円) Amount of Payment (yen)	所得税額および復興 特別所得税額 (円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction(yen)	差引支払額(円) Net Payment(yen)
基 礎 年 金 Basic Pension			
厚 生 年 金 Employees' Pension			
合 計 Total			

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165

Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

印

(裏面の注意事項をよくお読みください。)

(See notes on the reverse side.)

(注意事項)

Notes

1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。

また、基礎年金と厚生年金は、別々に送金されます。

The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
The Basic Pension and Employees' Pension will be remitted separately.

2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。

Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.

(1) 氏名、住所が変わったとき

If you change your name or address

(2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき

If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced

(3) 年金を受けている方が死亡したとき

If a person receiving pension payments dies

(4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき

If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen:
financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.

仕様書【印刷物の作成】

件 名	帳票「(外国送金通知書) 国民年金送金通知書」(令和8年分)
紙 質	上質紙 四六版 70kg ※グリーン購入法に適合するものであること。(入手が困難な場合を除く。)
用紙地色	白色
刷 色	両面刷: 表1色(アイ色)、裏1色(アイ色)
サ イ ズ	縦 4 1/2 インチ × 横 8 4/10 インチ
製 本	なし
梱 包	200枚ごとにクラフト紙で梱包すること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。 ※梱包単位に満たない端数が有る場合については、その端数を1 梱包として梱包すること。
数 量	200枚(1包)
納 期	令和8年11月13日(金)
納入場所	日本年金機構が指定する場所(首都圏1 か所)
そ の 他	・ 印刷内容は、添付の見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定後5営業日以内に電子媒体で提供する。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・ 日本国内で作成し発送すること。 ・ 校正時、修正があった場合は、修正指示伝達後原則3営業日以内に対応すること。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成したもの(校正用原稿(紙及び版下データ))を、下記校正担当に提出し、内容の審査を受けること。 なお、校正用原稿(紙)はカラーで1枚、校正用原稿(版下データ)は文字をテキストデータとして識別できるPDF ファイル形式により提出すること。 ・ 校了後、別途印字テスト及び機械による封入封緘テストを実施する予定のため、サンプル品 50 枚を下記校正担当まで提出し、テストを受け、合格した後に製造すること。(テストの実施には3営業日程度要する。)

	・ 作成にあたって貸与する印影（地紋）については、本品作成以外に使用又は利用することを禁止する。なお、納品後は、ただちに返却すること。 ・ 仕様書等に関して疑義が生じた場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ下記校正担当宛に令和8年9月8日正午までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）なお、回答は令和8年9月14日18時頃までに日本年金機構ホームページに、疑義及びその回答を掲示する。 ・ 納品時に、製品サンプル10枚を下記校正担当に納品すること。 ・ そのほか、実施方法等に変更がある場合は下記校正担当から連絡を行う。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。
校正担当	東京都府中市（詳細は落札業者にお知らせする） 日本年金機構 中央年金センター 業務渉外管理グループ 電話番号：042-334-8803 FAX：042-402-7162 担当：緒方、櫻庭

国民年金送金通知書

Notice of National Pension (Remittance)

あなたの年金は、右記のとおり送金しましたので
通知いたします。

This is to notify you that your pension
payment has been remitted as is shown on the
right.

支 払 額 (円) Amount of Payment (yen)	
所得税額 および復興特別所得税額(円) Income Tax and Special Income Tax for Reconstruction (yen)	
差 引 支 払 額 (円) Net Payment (yen)	

日本年金機構

Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505)

電話 +81-3-6700-1165

Tel: +81-3-6700-1165

年 月 日
Year Month Day

官署支出官 Disbursing Officer

厚生労働省年金局事業企画課長

Director of Operations Planning Div, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

印

(裏面の注意事項をよくお読みください。)

(See notes on the reverse side.)

(注意事項)
Notes

- 1 金融機関への送金は、表面に記載された年月日より遅れます。
The actual deposit of the payment to your bank account will be some time later than the date shown on the front.
- 2 次のようなときは、わすれずに文書等で日本年金機構に届出してください。
Please remember to notice Japan Pension Service in writing, etc. if any of the following cases occurs.
 - (1) 氏名、住所が変わったとき
If you change your name or address
 - (2) 遺族年金を受けている方が婚姻したとき、養子縁組をしたときまたは離縁したとき
If a person receiving survivors' pension gets married, pursues an adoption or gets divorced
 - (3) 年金を受けている方が死亡したとき
If a person receiving pension payments dies
 - (4) 金融機関の合併等により、銀行名、支店名等が変更されたとき
If the bank name or branch name, etc. are changed by consolidation of financial institutions, etc

この送金通知書は、受給者の方本人に日本円での支払年金額を通知するもので、この通知を金融機関に持参しても、これにより年金を受領することはできません。

This Notice of the Remittance is to inform the beneficiary of the amount of payment in Japanese yen:
financial institutions will not make the payment in exchange for the presentation of this Notice.